

## 推進方策（中間報告）を受けた今後の取組の視点

## 1. 再生可能エネルギーの普及とエネルギー供給の低炭素化に向けた研究開発

## 2. 分散エネルギーシステムの革新を目指した研究開発

## 3. 省エネルギーに資するエネルギー利用の高効率化のための研究開発



- 大震災・原発事故後、エネルギー分野の研究開発が加速され、イノベーションが実現されることへの期待が高まっている。そのためには、従前の基礎的・基盤的研究にとどまらず、経産省や企業等と連携し、出口を見据えて取り組むことが必要ではないか。
- 24年度より復興事業にて太陽光発電の拠点の形成をはじめ、再生可能エネルギー研究開発事業を新たに開始するが、今後は、これまでの取組に加えて、再生可能エネルギー利用を拡大させるための前提条件となるエネルギーの貯蔵や運搬といった技術にも注力すべきではないか。（例えば、次世代の蓄電池や、蓄電池以外のエネルギー貯蔵・運搬・利用の媒体）
- さらには、エネルギー利用の高効率化のため、エネルギー消費量の多くを占めるが損失の大きい熱の有効利用も重要な分野ではないか。

## 4. 低炭素社会の実現にむけた社会シナリオ研究と実証研究の推進

## 5. 地球規模課題解決のための地球観測、予測、統合解析システムに関連する技術の強化とそれを支える基盤的情報の創出に向けた研究開発の推進



- 低炭素社会の実現に向けては、自然科学のみならず社会科学の手法も活用したアプローチが不可欠であり、その点に留意した事業展開が必要ではないか。
- 気候変動への対応については、地球観測を推進し、リスクマネジメントに資する気候変動予測を行うとともに、環境省や気象庁と連携して、政府としての気候変動予測を行い、その結果を国交省・農水省を含む政府全体の適応策策定に生かしていくことが必要ではないか。